

浜松市生活支援体制づくり協議体（第2層、和地圏域） 第2回会議 議事録

開催日時	令和2年10月13日（火）10時から12時00分まで
参加者	委員：11人 事務局：3人 その他：7人（高齢者福祉課：1人、西区長寿保険課：1人、包括支援センター：3人、市社協地域支援課：1人、市社協浜松地区センター：1人）
場所	舞阪協働センター 301, 302 会議室
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 協議体会議の振り返り 協議体会議において協議した各地区別協議内容について報告。</p> <p>伊佐見地区 家事支援と新たな活動を組み合わせたしくみ作りや、地域住民に向けた働きかけについて協議を行ってきた。</p> <p>和地地区 家事支援と移送を組み合わせた新しいサービスや、病院への移送等について意見交換をすすめた。</p> <p>庄内地区 家事支援事業の立上げに関わる意見交換を行ってきた。</p> <p>中区 SC より協議体報告 資源共有、マップ作り、委員間の関係づくりをおこなっている。特色は社会福祉法人が委員やゲストとして参加。モデル的活動の取り組みとし、コロナ禍による地域活動の減少に対応する近所等の小単位で体操をする会を実施。</p> <p>4. 家事支活動状況報告 各地区社協家事支援の状況について意見交換実施</p> <p>■伊佐見地区社協（家事支援事業 平成20年より開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の活動は急を要す対応に限定している。 ・担い手不足が課題としてあり、コーディネーターの負担が多い。 ・支援内容が家事支援にあてはまるか、介護やシルバー支援との線引きが困難。 <p>■和地地区社協（家事支援 平成28年より開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼件数は平成28年に比べ増加 ・相談経路は包括、民生委員、ケアマネ、本人から直接連絡を貰っている。 <p>■庄内地区社協 安間会長（家事支援令和2年10月より開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者への早急な対応が必要である為コーディネーターの拡充が課題。 <p>5. 「家事支援の困難ケースと乗り越えることが出来たこと」について意見交換</p> <p>■庄内地区家事支援開始に伴う感想や気づき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草取り支援の状況について他地区の情報提供 (他地区では機械を使用しない形で支援を実施、他のサービスに繋ぐ方法もある)

	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの人員確保の必要性 ・高齢者宅を訪問し、高齢者が話を多くしてくれる事で、孤独感を感じている方が多いのではないかと感じた。➡地域の助け合い活動の必要性を認識 ■家事支援では支援が難しいケースについて、具体的な内容の共有 ■家事支援として受けている相談内容について ■家事支援の受付方法、民生委員との関り、組織体制について共有 (ボランティアコーナーの転送電話について、行政への要望あり) <p>6. 連絡事項 次回協議体 令和3年1月末～2月初旬頃予定(2月第1水曜日 午後以外)</p> <p>7. 閉会</p>
<p>今後の見通し等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の3地区が家事支援活動を行っていることから、家事支援では対応が困難なケースについて他の取り組みや仕組みづくりについて更に深めていきたい。 ・次回も遠鉄ストアの担当者に参加いただき、企業と地域で協働できる取り組み等について検討する機会を持てるよう働きかけを行いたい。